

經濟成長戰略大綱

平成 18 年 7 月 6 日
財政・經濟一體改革會議

目次

基本的考え方	・・・ 1
第1 国際競争力の強化	・・・ 4
<u>1. 我が国の国際競争力の強化</u>	・・・ 4
(1) 科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの強化	・・・ 4
(2) 産学官連携による世界をリードする新産業群の創出	・・・ 5
(3) 高度な部品・材料産業やモノ作り中小企業の強化	・・・ 5
(4) 産業競争力を支える国際物流競争力の強化	・・・ 5
(5) 農林水産業の国際競争力強化	・・・ 6
(6) 観光立国の実現と交流人口の拡大	・・・ 7
(7) 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化	・・・ 8
(8) 内需依存型産業・製品の国際展開支援	・・・ 8
(9) 環境と経済の両立を実現する産業育成・事業展開の加速化	・・・ 8
(10) 優れた投資環境づくりによる対日直接投資の倍増	・・・ 9
<u>2. アジア等海外のダイナミズムの取り込み</u>	・・・ 9
(1) 日本のイニシアチブによる東アジア経済統合の推進	・・・ 9
(2) アジア等との協働を促進し、グローバル化に対応する制度の整備	・・・ 11
(3) グローバル化に対応する多文化共生社会の構築	・・・ 12
<u>3. 資源・エネルギー政策の戦略的展開</u>	・・・ 12
(1) 世界最先端のエネルギー需給構造の実現	・・・ 12
(2) 資源外交、環境・エネルギー協力等の総合的な強化	・・・ 14
(3) エネルギーの供給途絶に備えた緊急時対応の充実	・・・ 15
(4) エネルギー技術戦略の策定、強いエネルギー産業の実現	・・・ 15
第2 生産性の向上（ITとサービス産業の革新）	・・・ 16
<u>1. ITによる生産性向上と市場創出</u>	・・・ 16
(1) IT革新による競争力強化	・・・ 16
(2) ITを活用した中小企業の経営力の向上	・・・ 16
(3) ITの創造的活用とコンテンツ市場の拡大	・・・ 16
(4) IT革新を支える産業・基盤の強化	・・・ 17
<u>2. サービス産業の革新</u>	・・・ 17
(1) 「サービス産業生産性向上運動」の創設	・・・ 17
(2) 今後発展が期待されるサービス分野への政策の重点化	・・・ 18
(3) サービス統計の抜本的拡充	・・・ 19
<u>3. 世界最先端の通信・放送に係るインフラ・サービスの実現</u>	・・・ 19
第3 地域・中小企業の活性化（地域活性化戦略）	・・・ 20
<u>1. 地域経営の活性化</u>	・・・ 20
(1) 地域資源を活用した地域産業の発展	・・・ 20
(2) 地域の自立や競争力強化と戦略的な基盤づくり	・・・ 20
(3) 地域のひとづくり・雇用の創出	・・・ 21
(4) 自ら考え行動する農山漁村の活性化等	・・・ 21
(5) 公的サービスのコスト低減・質的向上	・・・ 21
(6) 地域の技術開発と産学官連携等	・・・ 22

(7) 広域連携による地域活性化	・・・ 22
(8) 新しい政策目標の設定 - 「就業達成度」	・・・ 22
2 . 中小企業の活性化	・・・ 22
(1) 「地域資源活用企業化プログラム」の創設	・・・ 22
(2) モノ作り中小企業の競争力強化	・・・ 23
(3) 地域コミュニティを支える中小小売商業の展開や小規模・零細企業の振興	・・・ 23
(4) 中小企業の再生・再起業の推進や女性・高齢者をいかした地域中小企業の事業展開の支援	・・・ 24
(5) 地域活性化のための新たな金融手法や主体の活用	・・・ 24
3 . 都市再生・中心市街地活性化	・・・ 24
(1) 都市再生の推進	・・・ 24
(2) 密集市街地の緊急整備	・・・ 24
(3) 中心市街地の活性化	・・・ 25
第 4 改革の断行による新たな需要の創出	・・・ 26
(1) イノベーションの加速による需要の創出	・・・ 26
(2) 民間の創意工夫を活用した公共サービスの改革 (官製市場改革)	・・・ 26
(3) 地域の創意工夫を促す構造改革	・・・ 26
(4) 市民や民間が参画し、主役となる公的サービスの提供促進	・・・ 27
第 5 生産性向上型の 5 つの制度インフラ	・・・ 28
1 . ヒト：「人財立国」の実現	・・・ 28
(1) 一人ひとりが能力を最大限発揮できる社会の構築	・・・ 28
(2) 産学連携による人材育成の強化	・・・ 29
(3) 人材の国際競争力の強化	・・・ 30
2 . モノ：生産手段・インフラの革新	・・・ 30
(1) 生産手段の新陳代謝の加速	・・・ 30
(2) アジア地域の経済一体化、企業の国際競争力を重視した物流インフラの重点的・戦略的な整備	・・・ 31
3 . カネ：金融の革新	・・・ 31
(1) 金融イノベーションの実現	・・・ 31
(2) 利用者の視点に立った金融の活性化	・・・ 32
(3) 我が国がアジアの資金循環の中核となるための取組の強化	・・・ 33
(4) 高度金融人材の育成強化	・・・ 33
4 . ワザ：技術革新	・・・ 34
(1) 融合・協働によるイノベーションの促進	・・・ 34
(2) 迅速かつグローバルな権利取得の促進と知的財産保護の強化	・・・ 34
(3) イノベーションを加速化する戦略的な標準化	・・・ 34
5 . チエ：経営力の革新	・・・ 35
(1) 強みとなる経営資源を最大限活用する経営 (知的資産経営) による企業価値向上の実現	・・・ 35
(2) 公正な M & A ルールなど組織再編等の制度基盤づくり	・・・ 35

(別表) 経済成長戦略大綱 工程表

ITなど最先端分野における企業の投資や設備の新陳代謝を加速する。

(2) アジア地域の経済一体化、企業の国際競争力を重視した物流インフラの重点的・戦略的な整備

我が国の国際競争力の強化等に資する社会資本整備については、ストックの観点も踏まえ、中長期的(20~30年)に見た我が国経済社会の姿を念頭に、真に次の世代に必要な社会資本整備を行う。

アジア地域の経済一体化を踏まえ、企業の国際競争力強化の観点から、「総合物流施策大綱(2005-2009)」に基づき、ハード・ソフトの物流インフラを、官民がスピード感を持って戦略的・重点的に整備する。スーパー中樞港湾において、2010年度までに、港湾コストを約3割低減、リードタイム(船舶入港から貨物引取りが可能となるまでの時間)を1日程度に短縮し、我が国港湾の国際競争力の強化を図る。成田空港については2009年度内に約1割の能力増強のための施設整備、羽田空港については2009年度内に約4割の能力増強のための施設整備とともに国際定期便の就航を図り、関西空港について2007年に2期限定供用し、大都市圏拠点空港の機能強化を図る。また、アジアとのゲートウェイとなる港湾の機能向上、港湾・空港アクセスを含む、国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築、物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化、I.T.Sの活用等による国内外一体となった物流ネットワークの構築に取り組む。

その際、物流インフラの整備に当たっては、我が国財政の厳しい現況を踏まえ、事業評価の厳格な実施、コスト縮減、事業の迅速化等により、重点的、効果的かつ効率的に実施するとともに、既存社会資本の有効活用を進める。

3. カネ：金融の革新

(1) 金融イノベーションの実現

リスクを適切に評価する金融の促進

不動産担保や保証に過度に依存しない融資を推進し、在庫や売掛債権を担保として活用する融資を促進するため、今年度中に電子債権の法的枠組みの具体化を目指すとともに、売掛債権担保融資保証制度等の改善や、在庫等を担保とした融資に対する信用保証協会による保証の活用を推進す

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006

平成 18 年 7 月 7 日

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006

(目次)

第1章	日本経済の現状と今後の課題	1
1.	「新たな挑戦の10年」へ	1
2.	「基本方針2006」の課題	4
第2章	成長力・競争力を強化する取組	6
1.	経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化	6
(1)	国際競争力の強化	6
(2)	生産性の向上(ITとサービス産業の革新)	8
(3)	地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略)	9
(4)	改革の断行による新たな需要の創出	10
(5)	生産性向上型の5つの制度インフラ	10
2.	民の力を引き出す制度とルール改革	12
(1)	規制改革	12
(2)	市場活力や信頼の維持と向上	12
(3)	公を支えるシステム改革	13
第3章	財政健全化への取組	15
1.	歳出・歳入一体改革に向けた取組	15
(1)	歳出・歳入一体改革の基本的考え方	15
(2)	財政健全化の時間軸と目標	16
(3)	改革の原則と取組方針	16
(4)	第1期目標の達成に向けて	18
(5)	歳入改革	19
(6)	第2期における歳出・歳入一体改革	20
(7)	今後の取組	21
2.	「簡素で効率的な政府」への取組	21
第4章	安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現	25
1.	社会保障制度の総合的改革	25
2.	再チャレンジ支援	26
(1)	人生の複線化による柔軟で多様な社会の仕組みの構築	27
(2)	個別の事情に応じた再チャレンジ支援	27
3.	総合的な少子化対策の推進	28
4.	生活におけるリスクへの対処	29
5.	豊かな生活に向けた環境整備	32
第5章	平成19年度予算における基本的考え方	34
1.	今後の経済動向と当面の経済財政運営の考え方	34
2.	平成19年度予算の方向	34
むすび		36
別紙		37

- 外国人に対する出入国審査時の生体認証技術の活用等を進める。
- ・ 防衛については、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保するため、引き続き「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱」⁴⁵等に基づき効率的な体制の整備に取り組む。
 - ・ 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」⁴⁶を踏まえ、法制面及び経費面を含め、再編関連措置を的確かつ迅速に実施するための措置を講ずる一方、厳しい財政事情の下、政府全体として一層の経費の節減合理化を行う中で、防衛関係費においても、更に思い切った合理化・効率化を行い、効率的な防衛力整備に努める。「中期防衛力整備計画」⁴⁷については、再編関連措置に要する経費全体の見積もりが明確となり次第、見直すものとする。

(安全性・信頼の再構築)

- ・ 耐震強度の偽装問題について、建築物の安全性に対する国民の期待と信頼にこたえるため、建築確認・検査の厳格化等を着実に実施するとともに、偽装問題の再発を確実に防止できるような制度の在り方を引き続き検討し、建築士制度の見直し等、結論の得られたものから順次所要の措置を講ずる。
- ・ ヒューマンエラー等に起因する事故やトラブルが続発している状況にかんがみ、鉄道・航空等の公共交通の安全性の向上を図るため、事業者の安全管理体制の確立、事業運営における安全意識の徹底等、輸送事故の防止対策を強化する。このような取組を含め、歩道の整備など人優先の交通安全思想に立った「第 8 次交通安全基本計画」⁴⁸を推進する。その際、I T S⁴⁹による安全運転支援等の取組を進める。
- ・ 国民への食料の安定供給を確保するため、農地・農業用水等の食料供給力の維持・向上を図る。また、環境保全型農業を推進する。
- ・ 科学に基づいた食の安全と消費者の信頼の確保に向けて、B S E、鳥インフルエンザへの対策、食品表示基準の見直し等を進める。また、「食育推進基本計画」⁵⁰に基づき、「日本型食生活」⁵¹の実践など、国民運動として食育を推進する。
- ・ 新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症といった国民の生命・健康を脅かす事態に対して迅速かつ適切に対応する。
- ・ 個人情報等の流出防止やサイバー攻撃への対応等のため、政府機関の統一的な対

⁴⁵ 「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱」(平成 16 年 12 月 10 日閣議決定)

⁴⁶ 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(平成 18 年 5 月 30 日閣議決定)

⁴⁷ 「中期防衛力整備計画(平成 17 年度～平成 21 年度)」(平成 16 年 12 月 10 日閣議決定)

⁴⁸ 「第 8 次交通安全基本計画」(平成 18 年 3 月 14 日)

⁴⁹ I T S (Intelligent Transport Systems): 高度道路交通システム

⁵⁰ 「食育推進基本計画」(平成 18 年 3 月 31 日)

⁵¹ 「日本型食生活」: 日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活